

平成29年度当初予算知事審査における主要な議論（病院局）

■ 病院事業支出金（B1）

担当部局 小児医療センターのNICUでは今年の1月1日から23日の間に新たに25名の入院患者を受け入れたが、そのうち44%がさいたま赤十字病院で生まれたハイリスク新生児であり、両病院の連携は既に始まっている。今後も効率的な周産期医療が期待できる。

知事 新病院では経費の増加が見込まれるが、どのように対応しようとしているのか。

担当部局 光熱水費などが増加しているので、その節減策を工夫するなど経費の圧縮をしていきたい。委託契約なども新病院の運営状況を半年程度見定めて、経費の縮減につながるような見直しをしたい。

知事 経費が高い水準になると見込まれているが、要因を詳細に分析し、経営を改善できるよう努力して欲しい。

■ 循環器・呼吸器病センター新館棟等整備費、循環器・呼吸器病センター新館棟等備品整備費（B6・B7）

知事 人工透析室に整備する機器はどれくらいの期間で投資を回収できるのか。
担当部局 年間5千万円程度の利益が出ると試算しており、5年程度で投資を回収できる。

平成29年度予算見積調書

課室名：経営管理課
 担当名：財務担当
 内線：5982

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	病院事業支出金			一般会計	衛生費	公営企業支出	病院事業支出金	病院事業支出金	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方公営企業法			挑戦項目分野施策	02 健康・医療・介護の安心確保 020307 地域医療体制の充実		
1 事業概要 病院事業の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。				5 事業説明					
(1) 循環器・呼吸器病センター 2,935,308千円				(1) 事業内容					
(2) がんセンター 3,559,384千円				病院事業が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について、一般会計より支出を行う。 11,315,584千円					
(3) 小児医療センター 3,731,734千円				(2) 事業計画					
(4) 精神医療センター 1,053,669千円				看護師養成に要する経費 171,188千円 救急医療の確保に要する経費 1,362,277千円					
(5) 経営管理課 28,169千円				保健衛生行政事務に要する経費 262,953千円 院内保育施設の運営に要する経費 89,592千円					
(6) 経営管理課(循環器・呼吸器病センター建設) 7,320千円				基礎年金等に要する経費 1,570,172千円 高度医療に要する経費 3,579,543千円					
				医師及び看護師等の研究研修に要する経費 162,138千円 特殊医療に要する経費 1,665,618千円					
				企業債利息等に要する経費 345,020千円 建設改良に要する経費 2,107,083千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 県民福祉の向上を図り、安心・安全の地域医療体制を提供することができる。					
3 地方財政措置の状況 交付税措置 病院事業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出しのうち60%又は45%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2,393人=22,733,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	11,315,584							11,315,584	1,498,533
前年額	9,817,051							9,817,051	

平成29年度予算見積調書

課室名： 経営管理課
 担当名： 県立病院施設計画担当
 内線： 5966

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																										
B6～ B7	循環器・呼吸器病センター新館棟等整備費(継続事業第4年次支出額) 循環器・呼吸器病センター新館棟等備品整備費			病院事業 事業会計	資本的 支出	建設改 良費	施設増改築工事費 資産購入費	病院事業																										
事業 期間	平成26年度～ 平成29年度	根拠 法令	地方公営企業法			戦略項目 分野施策	020307 地域医療体制の充実																											
1 事業の概要 循環器・呼吸器病センターは、A病棟が昭和54年に建築されてから36年が経過するなど、老朽化が進み、医療の高度化への対応が不十分である。 新館棟を建設するなどし、県北地域に必要な医療機能の整備を行うことで、県民に質の高い「安心・安全」な医療を提供する。 また、最終年度の改修工事にあたり、必要な医療機器等の整備を行う。				5 事業説明 (1) 事業内容 新館棟の建設及びこれに付帯する本館棟・治療棟・A病棟の改修等を行い、北部地域初となる緩和ケア病床を新設するなどし、高度・専門医療の機能強化を図る。 【継続費】 ア 新館棟等整備関連工事 8,295,306千円 (うち平成29年度年割額 701,701千円) イ 諸経費、人件費等 271,631千円 (うち平成29年度年割額 40,342千円) 【備品整備】 オンラインHDF対応透析システム ほかに44件の備品整備 222,989千円																														
2 事業主体及び負担区分 (県(病院事業会計) 10/10)				(2) 事業計画 新館棟等の整備による増床予定数 24床(319床 → 343床) <※緩和ケア24床、感染症21床、結核△21床> (単位：千円)																														
3 地方財政措置の状況 なし				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="2">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>特定財源</th> <th>内部留保資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>912,552</td> <td>901,765</td> <td>10,787</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>499,073</td> <td>481,260</td> <td>17,813</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>6,413,269</td> <td>6,341,339</td> <td>71,930</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>742,043</td> <td>727,320</td> <td>14,723</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,566,937</td> <td>8,451,684</td> <td>115,253</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	年割額	左の財源内訳		特定財源	内部留保資金	26	912,552	901,765	10,787	27	499,073	481,260	17,813	28	6,413,269	6,341,339	71,930	29	742,043	727,320	14,723	合 計	8,566,937	8,451,684	115,253
年 度	年割額	左の財源内訳																																
		特定財源	内部留保資金																															
26	912,552	901,765	10,787																															
27	499,073	481,260	17,813																															
28	6,413,269	6,341,339	71,930																															
29	742,043	727,320	14,723																															
合 計	8,566,937	8,451,684	115,253																															
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円				(3) 事業効果 ア 北部医療圏初となる緩和ケア病床の整備 イ 新型インフルエンザ等の感染症への対応強化 ウ 循環器系・呼吸器系疾患を併発する透析患者への対応強化 エ 呼吸器専門ICUの整備 オ 既存施設の活用による経済的で効率的な医療機能の整備																														
予算額		財 源 内 訳						繰入金	前年との 対比																									
		内部留保資金	企業債	国庫補助金																														
決定額	965,032	15,712	942,000	0			7,320	△ 6,702,206																										
前年額	7,667,238	108,539	7,477,000	9,245			72,454																											

(※平成29年度事業)
 ①本館棟の改修による人工透析室の新設等
 ②結核病棟(A病棟)の療養環境向上のための改修(51床 → 30床)
 ③新館棟に移転したA病棟の病棟施設(1階～3階)部分を、管理用施設に改修